姫路市議会議員 ときわ 常盤まさのり のときは今!!(活動報告)

発行　2025 年 7 月 5 日
【第 121 号　　6 月　月例議員活動報告】

連絡先　〒670-0993　姫路市千代田町 840
（三菱電機労働組合姫路支部内）
TEL (079)298-8824
FAX (079)293-2683
住　所　〒670-0802 姫路市砥堀 1210-26
TEL・FAX (079)264-1501

～・～・～・～・～・～・～・～・【 6 月の主な内容 】・～・～・～・～・～・～・～・～

1. 定例会本会議にて質問しました

6/4（水）から 6/30（月）までの 27 日間、令和 7 年第 2 回姫路市議会定例会が開催されました。

このたびの本会議にて個人質問の機会を頂き、13 項目について質問し、市長をはじめ副市長、関係局長から答弁を頂きました。質問内容の一部をご報告させて頂きます。

＜質問の様子＞

【質問内容（主な質問を抜粋しました)】

(1) 労働力確保への支援について

<質問>　求職者に「良い労働環境」との印象を持ってもらうことは大事だと考える。事務スペースや休憩スペース、食堂、トイレなどをワンランクアップさせることは働く従業員の労働環境改善にもつながる。

労働力確保のための労働環境改善への支援を考えることはできないか。

<答弁>　中小企業が人材の確保に苦慮していることは認識しており、労働環境の改善は企業の魅力向上のために重要であると考えている。そのため、本市でも今年度から、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む市内の中小企業者を対象に、女性や高齢者等の職域拡大や職場におけるコミュニケーションの活性化を目的として、女性専用トイレや託児スペース、休憩室の新設などの職場環境整備を実施する際の経費の一部を助成する制度を新設した。

(2) 自治会電子回覧板の導入について

<質問>　自治会回覧板については、「回覧に時間がかかる」、「回覧が負担である」、「内容を家族で共有されにくい」などを仄聞する。

一斉配布により素早く情報共有ができるとともに、将来の自治会の作業負担軽減への取り組み“電子回覧板の導入”を行政が主体的に進めることはできないか。

<答弁>　持続可能な自治会運営のためには、自治会活動における負担の軽減が必要であると強く感じている。

自治会のデジタル化、特に電子回覧板の導入は負担軽減に有効な手段の 1 つであると認識しており、伝達スピードの向上や情報の蓄積にも役立つことから、効率的な自治会運営にも資するものと考えている。

紙による回覧については、デジタル機器の操作に不慣れな方への配慮となるため、行政が主体となる電子回覧板の導入については、電子と紙、それぞれの特性を踏まえた上で、地域活動の負担軽減につながるよう前向きに検討を進める。

(3) 受水槽の水の有効活用について

<質問>　地震や台風、ゲリラ豪雨などによって停電が起こると、私たちのライフラインが閉ざされる事例も災害時の問題となっている。その際、水量には限りがあるが、3 階建て以上の建物に設置が義務付けられている受水槽の水を有効活用することで生活水不足という不安が軽減できると考える。

生活水として使用するために、衛生を確保された専用の非常用給水栓を受水槽に設置できないか。

<答弁>　市民の皆様に対し、最低でも 3 日間、可能な限り 1 週間分の食料、飲料水及び生活必需品を備蓄するよう、様々な機会を通して周知啓発を図っているが、災害により発生した断水時に、給水車等から水が供給されるまでの間、受水槽の水を応急的に活用することは、災害時の自助の取り組みとして大変有効な手段の 1 つであると考える。

災害時において受水槽の水を応急的に、例えば、トイレや洗濯などに使用する生活用水として活用することは大変有意義なものと考えているので、関係部局と連携し速やかに課題整理を行い、具体的な検討を進める。

(4) 姫カツ連携活動への市の対応について

<質問>　姫カツ連携活動については、「体験型活動やレクリエーション活動、生涯の有無にかかわらず、誰もが一緒に参加できる活動、他世代との交流による活動等、中学校が多種多様な活動に参加する機会を確保し、本市におけるスポーツ・文化芸術活動の振興と普及を目指す」と示されている。

多種多様な機会を確保するため、参加促進に向けた支援や取り組みについて、あらたな活動場所の確保など庁内連携した取り組みについて進めることはできないか。

<答弁>　姫カツ連携活動への参加促進に向けた取り組みについては、今年度は先行的に関係部局と連携し、公民館講座 142 講座について、講座の内容や活動日時等に関する案内を市内の中学生に対して行っている。

今後は、スポーツクラブ 21 の加盟団体やボランティア活動団体に対しても同様の取り組みを行い、姫カツ連携活動への参加をさらに促進していく予定である。

活動場所の確保について、令和 8 年 1 月からの姫カツ連携活動の登録団体募集に向けて、学校施設をはじめとする公共施設の利活用に関するルールづくり等について、関係部局と連携して取り組んでいく。

また、参加者募集のために効果的な周知を行うとともに必要な支援についても検討し、中学生がスポーツや文化芸術活動に親しめる環境づくりに努めていく。